市　政　一　般　質　問

（通　告　内　容）

平成２６年第２回

那須塩原市議会定例会

（６月）

【一　般　質　問　者】

５番	佐藤	一則	議員	１８番	金子	哲也	議員
７番	櫻田	貴久	議員	１番	藤村由美子		議員
１２番	鈴木	紀	議員	２０番	山本はるひ		議員
１９番	若松	東征	議員	９番	伊藤	豊美	議員
３番	相馬	剛	議員	１１番	髙久	好一	議員
２３番	平山	啓子	議員	２番	星	宏子	議員
１５番	齋藤	寿一	議員	１０番	松田	寛人	議員
４番	齊藤	誠之	議員	６番	鈴木	伸彦	議員
２５番	人見	菊一	議員				

受付番号	平成26年 5月19日
第 1 号	(午前) 午後 8 時 35 分受付

平成２６年０５月１９日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　5番　　佐藤　一則　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
1．危機管理について	近年の気象状況は、変動が激しく地震においてはマグニチュード
	７を超えるような巨大地震が多発しており、今後も超巨大地震の
	発生が予想されています。竜巻、降雪やゲリラ豪雨と称される集
	中豪雨も大型・広域化しており、多くの尊い生命・身体・財産が
	失われています。災害や事故の未然防止および被害を最小限に食
	い止めるには、正確な情報把握と初動体制が重要と考えておりま
	す。自分の命は自分で守るというのが基本ですが、それらの全て
	に個人では対応出来ませんので本市の対策を次の点についてお伺
	いします。
	(1)どのような防災・ハザードマップが作成されているのか、ま
	た、市民への周知方法をお伺いします。
	(2)除雪は、どのような基準で実施するのか、また、その対応に
	ついてお伺いします。
	(3)災害対策本部の設置基準と構成についてお伺いします。
	(4)消防、警察、自主防災組織等の関係機関との連携についてお
	伺いします。
	(5)避難勧告の基準とその周知方法をお伺いします。
	(6)防災ヘリや自衛隊への出動要請の基準とその方法についてお
	伺いします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
2．定住促進計画について	人口の推移で日本全体の問題となっている少子高齢化の流れの中
	で、地方においては働き手・担い手である若者の減少や地域の賑
	わいの喪失などの問題が顕著となっており、自治体が定住促進を
	図ることは共通の課題となっています。定住促進のためには、自
	治体が人々に「選ばれる」必要があります。「選ばれるまちづくり」
	を進めるためには、自治体が置かれている状況を十分に把握し、
	状況にあった独自の施策を展開することと自治体が持つ個性を明
	確にすることが重要になってきます。本市には、那須疏水の開削
	に際し様々な開拓者を受け入れ、人と自然との共生を育んできた
	歴史があり、今なお、この時代に培ったフロンティアスピリッツ
	を引き継ぐ文化・風土が残っています。このように移住者を受け
	入れる体制の整った本市の特徴を活かしつつ、本市独自の施策展
	開、個性を明確にすることで定住促進を図り、市の将来像である
	「人と自然がふれあう　やすらぎのまち　那須塩原」実現を目指
	すため「那須塩原市定住促進計画」が策定されましたので次の点
	についてお伺いします。
	（1）過去５年間の本市における出生、死亡、転入、転出の推移を
	お伺いします。
	（2）若年女性（20～39 歳）の減少防止と増やすための対策をお伺い
	します。
	（3）エネルギー管理システム（HEMS）の取り組みの考え方について
	お伺いします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳　細　に）
３．農業行政について	日本の農業を取り巻く現況は、後継者不足による高齢化や日本等
	12 カ国が参加している環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉に
	おいて「聖域」と位置付けられる重要農産物の関税維持に向け、
	各国から理解を得られるか重要な局面を迎えており、非常に厳し
	い状況にありますので本市において次の点についてお伺いします。
	（1）農業後継者の現状と課題についてお伺いします。
	（2）災害時の被害状況把握と対応についてお伺いします。

受付番号	平成26年5月19日
第2号	午前 午後 9時50分受付

平成２６年　５月　１９日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　１８番　　金　子　哲　也　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．国際交流によるまちおこしについて	私にとって、待ちに待った外国との姉妹都市締結が来年に予定されているとお聞きしております。しかもその相手先都市が、文化・歴史の先駆であるオーストリアのリンツ市であり、那須塩原市との縁が深く、この上ない理想の国でもあり、市でもあると思っております。本市にもやっと大きな歴史的な変わり目、又、うねりが起こるのが見えてきた気がしており、このチャンスを我々議員が市民と協働してどのように活かし、発展させるか、今からわくわくするとともに、期待するところであります。また、昨年からフランスからの国際交流員を招致し、市内において国際交流事業を展開して頂いております。 そこで、国際交流による本市のまちおこしについての、計画、展望、取り組みについて、お伺いいたします。
２．公共施設のトイレ整備について	昨今の生活スタイルが多様化、変化する中、トイレの洋式化が代表的なもののひとつであります。少子高齢化が進む中で、一般家庭では洋式トイレが当たり前になり、高齢者や障害を持った方などのなかには、洋式トイレでないと利用が難しい場合もあると

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	思います。そのような中、古い公共施設程、トイレの洋式化が遅
	れている状況ではないでしょうか？
	そこで、今後の公共施設におけるトイレの洋式化の取り組みに
	ついて、お伺いします。
３．学校教育について	今年度からＡＬＴによる英語教育の実りある成果を目指して、
	大なたを振るうことになりました。大胆な、そして先進的な施策
	であり、的を得たものであると大いに評価するものであり、子ど
	もたちの未来に期待するものであります。
	また、昨年から日本人の不得意とする「ディベート」にも力を
	入れる教育を実施していると伺っており、これについても大いに
	期待をしていることころであります。そのような中、今、社会生
	活の中で足りなくなっているのは、「ものを考える」「思考する」
	ことではないのでしょうか？　社会の中で、思考をしないことに
	よってどんな危険なことが起こり得るのか、図り知れません。
	それ故、思考することによって、人間の本質を高めることがど
	れだけ重要なことであるか、現代社会に問われることと思われま
	す。未来を担う子供たちにどのようにして思考する時間を作る
	か？　思考することの習慣づけができるか？　思考する能力を身
	につけられるか？　が、今の学校教育の中で大切なことであると
	思います。
	そこで、児童・生徒が思考することを習得するための施策につ
	いて、お伺いします。

受付番号	平成26年 5月19日
第3号	(午前) 午後 10時 34分受付

平成２６年　５月19日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　　７番　　櫻　田　貴　久　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．観光行政について	ＪＲ東日本が、４月からの３か月間、全社を挙げて本県を重点的にＰＲする「本物の出会い栃木　春の観光キャンペーン」を行った。また、県は県内約６００か所の観光、飲食、宿泊施設などを対象に、割引やプレゼントなどの特典がある「とちぎ周遊パスポート事業」をスタートさせた。
	本市としても今回のキャンペーンを機に、本市の魅力をさらに発信し、観光客回復の起爆剤にして欲しいと思うことから、以下の点についてお伺いします。
	(1)　本市の平成２５年度の観光客入り込み数は９，７８９，９１８人で、前年と比較して２７１，６２６人の増（２．９％増）となっているが、増加の原因についてお伺いします。
	(2)　本市の平成２５年度の観光客宿泊数は９６１，７１６人で、前年と比較して４４，０７１人（４．８％）の増となっており、地区別にみると、塩原地区が７９８，１２４人（対前年比６．５％増）と最も多くなっているが、増加の原因についてお伺いします。
	また、黒磯地区が１３１，９８５人で、対前年比では０．６％

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	減（うち板室地区は９５，５１５人で対前年比では５．９％減）、
	西那須野地区が３１，６０７人で、対前年比では１０．５％減
	となっているが、減少の原因についてお伺いします。
	(3) 震災前の平成２２年並みの回復にはもう一歩届かないながら
	も、本市が取り組んだ風評被害払拭は非常に評価できると思う
	が、あらためて今後の風評被害払拭に向けた取り組みについて
	お伺いします。
	(4) 本市の宿泊施設に対する東京電力からの損害賠償の現状につ
	いてお伺いします。
	(5) 震災前から現在に至る、市内宿泊施設の収容人数の推移につ
	いてお伺いします。
	(6) これからのトップシーズンを迎える本市の誘客に向けての取
	り組みをお伺いします。
２．シティプロモーションについて	近年、多くの地方自治体において、地域の魅力を訴求するシテ
	ィセールス、シティプロモーションの動きが起きている。本市も
	風光明媚な自然や本州一の生産を誇る生乳、多様な農産物、交通
	の要衝などの地域資源を活用し、市の魅力を高めていくこと、さ
	らには、市の魅力＝「市のイメージ」を市内外へ発信し、広めて
	いく「シティプロモーション」を効果的に行い、類似する自治体
	との差別化を図り、観光客や転入者を増やすとともに、住民に誇
	りや地元愛を根付かせることが重要となることから、本年４月に
	シティプロモーションの推進室を創設しました。
	そこで、以下の点についてお伺いします。
	(1) 本市のシティプロモーションのコンセプトをお伺いします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	(2) 本市のシティプロモーションの戦略についてお伺いします。
	(3) 「オール那須塩原」による受け入れ体制の構築について、具
	体的な計画をお伺いします。
	(4) シティプロモーションの強化についての今後の計画をお伺い
	します。
３．ねんりんピック栃木２０１	第２７回全国健康福祉祭とちぎ大会　ねんりんピック栃木２０
４の本市の取り組みについて	１４が、平成２６年１０月４日（土）から７日（火）まで開催さ
	れますが、本市の取り組みについて、以下の点をお伺いします。
	(1) 本市はソフトテニスの会場になっていますが、具体的な受け
	入れ体制についてお伺いします。
	(2) ねんりんピックの開催について、市民にどのように周知をし
	ていくのかお伺いします。
	(3) ねんりんピックを市民の皆様とどのように盛り上げていくの
	か、本市の計画をお伺いします。
	(4) ねんりんピックの開催について、県とどのような連携をして
	いくのかお伺いします。

受付番号	平成26年5月19日
第4号	(午前)午後 11時15分受付

平成２６年　５月　１９日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　　１番　　藤村　由美子　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．消費者行政について	平成２５年版の消費者白書によると、全国の消費生活センター等
	に寄せられる消費生活相談の総件数は最近減少傾向にあるもの
	の、高齢者の相談件数は年々増加しているとあります。巧妙化す
	る特殊詐欺のターゲットにされると被害額も高額になります。ま
	た近年、インターネットの普及が幅広い年代に及んでおり、便利
	で楽しい反面、家族の誰もが軽微なものから深刻なものまでさま
	ざまな消費者トラブルに巻き込まれる可能性があります。そこで、
	当市の消費者行政について、お伺いします。
	（1）　最近の消費者トラブルの傾向についてお伺いします。
	（2）　消費者行政において市が力を入れている点をお伺いしま
	す。
	（3）　相談室の改装について、経緯をお伺いします。
	（4）　消費者行政をつかさどる組織と運営について、現状と課題
	をお伺いします。
２．市の情報発信について	現在、市から市民に対して情報を発信する場合、公報やホームペ
	ージをはじめ、複数のツールがあります。どのツールを使っても、

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
	市民がほしいと思う情報が、タイムリーにわかりやすく伝わることが必要です。今後は、複数のツールを使い分けながら、増え続ける莫大な情報を如何に適切にコントロールして市民に確実に提供できるか、その技量が問われることになるでしょう。そこでお伺いします。
	（1）　市民が情報を得る手段として何を利用しているか、ツール別に把握しているかお伺いします。
	（2）　広報とホームページのそれぞれの役割をお伺いします。
	（3）　ホームページの構成と運用について把握している課題をお伺いします。
	（4）　ブログ、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブ、ポータルサイト、それぞれの運用の意義をお伺いします。
3．ゆ～バス、予約ワゴンバスについて	新しい路線がスタートしてから８か月が経過し、見直しに向けて検証が進んでいることと思います。そこでお伺いします。
	（1）　実施された「那須塩原市公共交通利用実態調査」の実施方法と結果についてお伺いします。
	（2）　今後の見直しについてお伺いします。

受付番号	平成26年5月19日
第5号	(午前) 午後 11時25分受付

平成２６年5月１９日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　１２　番　　鈴木　紀　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．２０２５年（超高齢化社会）	２０２５年、団塊の世代と呼ばれる人たちが、７５歳に達した
への対応について	時点で、６５歳以上の高齢者が、国の総人口の３０％を超えると
	予想されています。いわゆる「２０２５年問題」です。
	高齢になれば疾病になるリスクは高まり、生涯の医療費は、７５
	～７９歳でピークを迎え、７０歳以降には、生涯の医療費の半分
	が掛かるとも言われています。
	社会保障費の抑制は必須課題でありますが、介護についても、要
	介護、要支援になるリスクは７５歳から上昇し、現在でも、８５
	～８９歳では、半数が要介護の認定を受けている状況です。
	厚生労働省の国民生活基礎調査によれば、６５歳以上の高齢者が
	寝たきりになる原因として、１位が脳卒中、２位が認知症、３位
	が衰弱・老衰、４位が骨折というデータもあります。認知高齢者
	も２０２５年には４７０万人になると推計され、７５歳以上の１
	人暮らしの高齢者は男女とも増え続け、２０２５年には２９０万
	人、特に女性は、４人に１人が１人暮らしになると推計されてい
	ます。また、病院や介護施設も不足していく見通しです。
	幸せな人生の終幕を迎えるためには、自らの老いを見つめ、最後

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	までの生き方を選択しなくてはなりません。
	高齢者の６割以上の方が「自宅で終末を迎えたい」と希望してい
	る一方で、やはり６割以上の方が「それは無理だ」と考えている
	と言われています。その理由は「家族に迷惑がかかる」、「病気が
	悪化した時の医療的対応が不安」という二つですが、「最後は自宅
	で」というところが本音だと言われています。
	「病院・介護施設重視から在宅へ」と、かじが切られる中、それ
	を支える在宅ケア（医療・介護）は進んでいるのでしょうか。
	明るい未来を生き抜く地域での支援はどこにあるのでしょうか。
	これらの観点から伺います。
	（１）在宅医療いわゆる訪問診療、訪問看護の本市の状況につい
	て、お聞かせ下さい。
	（２）２０１２年にスタートした要介護の高齢者の在宅生活を支
	援する介護保険の「定期巡回・随時対応型訪問看護サービス」に
	ついて、現状をお聞かせ下さい。
	（３）住み慣れた地域内で医療や介護、生活支援などのサービス
	を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築は、超高齢化社
	会への対応として、喫緊の課題であります。
	本市の取り組みについてお聞かせ下さい。
２．発達支援の必要性に	障害のある公立小中学生のうち、通常学級に在籍しながら必要
ついて	に応じて別の学校や教室で授業を受ける「通級による指導」につ
	いて、対象になっている児童・生徒数が増加しています。
	平成５年以降で過去最多の７万７８８２人に達し、平成５年度比

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	で５．８倍、１９年連続で増加しているということが文部科学省
	から発表になりました。また、通級による指導を受けている小学
	生は、対前年度比８．４％増の７万９２４人、中学生は１４．８％
	増の６９５８人になります。文部科学省は、増加の理由として「予
	算の拡充で専門の教員の配置が増え、通級指導が受けやすくなっ
	たから」と説明していますが、通級指導や発達障害などへの理解
	が保護者に広がり、対応を求める保護者が増えているからとも言
	われています。栃木県内の小学校では、言語障害が最も多く
	１０６７人、次いで、自閉症３３２人、学習障害（ＬＤ）２４６
	人、注意欠陥多動性障害（ＡＤＨＤ）と難聴がそれぞれ１０人ず
	つと報道されています。難聴については、早期に発見して補聴器
	や人工内耳を使用することで言語の発達を促すことができるた
	め、新生児の段階での検査が重要であり、また、自閉症について
	も、早い段階で発見することで、対処の仕方も変わると言われて
	います。新生児から就学前、就学後、そして卒業後の進学、就労
	といった支援も必要です。最近では、知的障害の軽度の人が就職
	後、周りの環境もあり仕事に就いていけず退職し、その後、被害
	にあったということが報道されました。
	就職後の支援も必要です。一人一人にあった支援が生涯を通じて
	必要だと思います。以上の事から伺います。
	（１）新生児から就学前までの検診と、その後の指導について、
	お聞かせ下さい。また、保護者に対して、どう説明をしているの
	か、お聞かせ下さい。
	（２）特別支援学級の担任教師について、どのような研修を行っ
	ているのか、お聞かせ下さい。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（3）入学後、子どもの成長や変化等に関する情報の共有について、保護者とは、どう連絡をとっているのか、お聞かせ下さい。
	（4）児童が、小学校から中学校へ進学する場合、学校間の引き継ぎと保護者に対する説明は、どう行っているのか、お聞かせ下さい。
	（5）保護者に対して、義務教育後の進路相談や支援について、どのように行っているのか、お聞かせ下さい。
	（6）発達障害者に対する支援について、お聞かせ下さい。

受付番号	平成26年5月21日
第6号	(午前)午後 11時 20分受付

平成２６年　５月２１日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　２０　番　山本はるひ　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．協働によるまちづくりについて	「東日本大震災」「福島第一原子力発電所事故」から３年が経ちました。傷は深く、復興への道のりも険しいのですが、この復興現場から学ぶならば、「上からの復興」路線に頼らずに「共に生きるつながり」として、住民の活力をいかに引き出していけるかが、大きな鍵になるものと思います。また、私たちはこれまでに経験したことのない少子高齢が進む人口減少時代を迎えようとしています。このような中で、歩いていける、顔の見える、少し狭い範囲の地域で、豊かさや安心・安全を実現していくためには、そこに住んでいる市民の「共助」の考え方や「共生」の活力こそが、まちづくりにつながる重要なことだと思います。そこで、市民との協働によるまちづくりについての考え方を伺います。
	（1）　後期基本計画の主要事業について
	まちづくりの基本理念と将来像の実現に向けた主要事業について、市はどのような考え方で後期基本計画に位置付け、事業を行っているのか伺います。
	また、この主要事業に位置付けられた「車座談議」を２６年度で廃止するとのことです。計画期間の目標年次を前にして、廃止

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	するに至った経緯を伺います。なお、市民への説明責任をどのよ
	うに果たすつもりなのか伺います。
	（2）　車座談議の役割について
	車座談議は、花の植栽運動やイベント開催などの事業活動のほ
	かに、自分たちの地域課題をどうすべきかといった「共助」のあ
	り方などを話し合う「場」として重要な役割を担っていたと思い
	ます。地域のことを自らが考え、課題解決に自らが汗をかくとい
	う「場」としての役割をどのように評価しているのか伺います。
	また、この事業は３年を単位に地域委員や地域担当職員による
	アンケート調査が行われ、その結果に基づき実施されてきたもの
	と思います。今までの調査結果はどのような内容だったのか伺い
	ます。
	（3）　地域担当職員の役割について
	車座談議における地域担当職員の役割は、いわゆる「地域の御
	用聞き」ではなく、地域住民と共に所属部や課にかかわらず現場
	に立って、見て、考えて、課題を解決していくことにあったと思
	います。職員が縦割りだけの政策立案から、地域に根差した政策
	形成の醸成を期待していました。この地域担当職員の役割をどの
	ように評価しているのか伺います。
	（4）　今後の協働のまちづくり事業について
	最後に、今後の市民との協働によるまちづくり事業として、市
	はどのようなことを考えているのか伺います。また、協働のまち
	づくりを進めるにあたって、どのような課題があるのか、併せて
	伺います。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
２．子ども・子育て支援事業としての放課後児童クラブ（学童保育）のあり方について	昨年度、子ども・子育て支援法に基づき「那須塩原市子ども・子育て会議」が設置されました。２７年度からは、子どもや子育て家庭の状況に応じた支援を、市が中心となり行っていくことになります。市は、すでにファミリーサポートセンター、つどいの広場などを設置し、今後は待機児童解消のために小規模保育事業、認定こども園などの様々な事業を展開していくことになります。
	しかし、子どもたちが小学生になると、保護者不在の時間の居場所をすべて放課後児童クラブに頼っているのが現状ではないでしょうか。そこで、子育て支援と児童の安心・安全の視点から、放課後児童クラブ（学童保育）のあり方について伺います。
	（1）放課後児童クラブと市のかかわり方について
	市内にある３４の放課後児童クラブは、公設と民設との違いはあるもののすべて民営で開設されています。運営の仕方は異なっていますが、市は放課後児童対策事業として委託料あるいは補助金として運営の支援を行っています。市は各児童クラブとどのようにかかわっているのか伺います。
	（2）「那須塩原市児童クラブ連絡協議会」設立と、市とのかかわり方について
	２０１２年2月に「那須塩原市児童クラブ連絡協議会」が設立されたことにより、昨年度から市内のクラブが一同となって、指導員研修会や市との意見交換会、講演会などが開催されるようになったと聞いています。また、この会では、「放課後児童健全育成事業に関する提案書」を市長あてに提出したとのことです。この協議会の設立の経緯と市のかかわり方、提案書の内容について伺います。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（3）放課後児童クラブと小学校の連携について
	放課後児童クラブは、平日の放課後だけでなく、土曜日や長期
	休業中にも開設されています。施設は学校敷地内とは限っていま
	せんが、小学校とは密な連携が必要だと思います。最近は、民設
	民営によるクラブが増えてきたことにより、下校後にクラブの車
	による送迎が行われて、学校や自宅とは離れたところで過ごす子
	どもも少なくありません。そこで、小学校では児童クラブとの連
	携をどのようにとっているのか伺います。
	（4）子育て支援としての放課後児童クラブのあり方について
	放課後児童クラブの設置運営は、合併前の市町においてそれぞ
	れ違った形で行われていました。公設民営の児童クラブにおいて
	は、現在も地域により異なった運営をしています。また、市にお
	いては２７年度までに、学童保育の基準を明記した条例制定が必
	要になるとのことです。これらのことを踏まえて、今後の放課後
	児童クラブのあり方について、市の考え方を伺います。

受付番号	平成26年5月23日
第7号	午前 (午後) 4時 0分受付

平成２６年　５月２３日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　１９　番　　若　松　　東　征　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．教育相談事業について	児童生徒の心や行動の問題について、本人、保護者及び学校への適切な支援を行い、児童生徒の健やかな成長と将来の自立を促進するため、市の施設において、様々な相談事業を行っていると思うが、以下の点について伺います。
	（１）那須塩原市における不登校児童・生徒の現状について伺います。
	（２）サポートセンター、ふれあい、あすなろ、もみじ、宿泊体験館メープルで実施している事業内容について伺います。
	（３）各施設では、指導主事、事務職員、教員相談員及びカウンセラーを、それぞれ何名配置し、組織しているのか伺います。
	（４）宿泊体験事業の主な効果、及び利用者（児童・生徒・保護者）の反応について伺います。
	（５）宿泊体験館メープルにおいて、那須塩原市以外の不登校児童・生徒を受け入れる考えがあるか伺います。
	（６）宿泊体験館メープルを、不登校児童・生徒に対する新人教員の研修場として、利用する考えがあるか伺います。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
２．道の駅について	「道の駅」は、１９９３年、１０３駅の登録からスタートし、
	現在では、１０１４駅までになっています。当初は、トイレ利用
	などの立ち寄りがほとんどでしたが、今では、全国で年間延べ、
	２億２０００万人が買い物などに訪れる目的地になっており、年
	間売上高は、約２１００億円と大手コンビニチェーンに相当する
	までに成長しています。また、国道や主要地方道等に沿って設置
	されており、地方に多いため、地域産品の直売や、地元観光情報
	が得られ、住民や観光客の人気を集めていることから、以下につ
	いて伺います。
	（１）那須塩原市には、道の駅アグリパル塩原、道の駅明治の森
	黒磯、道の駅那須野が原博物館があります。地域個性が生かさ
	れた特色ある施設だと思うが、それぞれの年間の事業内容と、
	過去３年間の売上高について伺います。
	（２）道の駅明治の森黒磯は、文化の伝承など公共性を活かした
	特長に加え、農観商工連携による個性ある取り組みに、多くの
	期待が寄せられています。地域活性化の「小さな拠点」として、
	独自に進化できる強みがあると思うことから、本市の考えを伺
	います。
	（３）道の駅明治の森黒磯は、駐車場が狭く、利用しにくいと感
	じます。駐車場を整備し、利便性を高める必要性があると思う
	が、本市の考えを伺います。

受付番号	平成26年5月26日
第8号	午前 午後 8時30分受付

平成２６年　５月２６日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　９　番　　伊　藤　　豊　美　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．JR那須塩原駅周辺整備について	JR那須塩原駅は、通勤、通学等の利用に加え、市の玄関口としても、広く観光客等に利用されています。
	那須塩原市の顔ともいえるものであり、栃木県北地域の交通の要衝ともなっております。
	これからの市のまちづくりを考えるにあたっても、那須塩原駅を中心とした周辺整備は欠かすことができないことから、以下の点について伺います。
	（１）JR那須塩原駅東口は、駅利用者の送迎のための駐停車と大田原市営バスの乗り入れのため、朝夕には大変な混雑が見られます。また、歩行スペースが十分に確保されていないことから、歩行者や車いす等で駅を利用する方にも支障をきたしている状況があります。隣接する市営駐車場を含めた駅前一体の整備について、市の考えを伺います。
	（２）平成２５年９月定例会において、那須塩原市議会では、那須塩原駅東口にエレベーターを設置してもらいたいという陳情に対し、全会一致で採択としています。また、同定例会における一般質問でも、市長は、県や近隣市町と連携して、平成２５

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	年９月９日に、ＪＲ東日本へエレベーター設置の要望を行った
	と答弁されています。要望に対するＪＲ東日本からの回答と、
	その後の進捗状況について伺います。
	（３）大田原市の大学・高校等への通学のため、大田原市営バス
	を利用する方は、そのほとんどが通り過ぎて行くだけで、駅周
	辺の店舗や施設を利用しているとは言えません。駅前の混雑解
	消だけでなく、駅前を活性化する観点からも大田原市営バスの
	乗り入れ場所や、停留所の場所の見直し等の必要があると考え
	ますが、市の考えを伺います。
	（４）現在、ゆ～バスの停留所は西口、大田原市営バスは東口と
	相互利用が、しにくい状況にあります。共同運行や相互利用を
	進める考え方はないのか伺います。
	（５）那須塩原駅の利用において、利便性を妨げる原因に、駅東
	口と西口を繋ぐ道路が少ないことが上げられます。都市計画道
	路３・３・４号東那須野東通りは、平成２３年には整備計画が
	策定され、平成２６年度には道路の詳細設計、ＪＲアンダー概
	略設計及び測量、土質調査などに着工する計画であると市長は
	答弁されています。しかし、結果として、平成２６年度は「０」
	予算となっていることについて、今後の市の考えを伺います。
２．農業政策について	国は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、農
	業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と、農業・
	農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策（地域政
	策）とに分けて推進し、農業事業者の高齢化、耕作放棄地の拡大
	等の課題解決に取り組むこととしています。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	新政策について、以下の点について伺います。
	（1）新制度の概要、特に、農地・水保全管理支払交付金からの
	変更点について伺います。
	（2）新制度がスタートすることで、新たな組織からの申請が増
	えてきていると聞いています。増加の理由と、新制度のメリッ
	トについて伺います。
	（3）新制度の具体的な政策の一つに、農地の有効利用の継続や
	農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化
	を進めるとし、農地中間管理機構の制度化等を行ったとありま
	すが、本市にある農業公社との違いは何か伺います。また、本
	市において、農地中間管理機構の制度化におけるメリット、デ
	メリットは何か伺います。

受付番号	平成26年 5月26日
第 9 号	(午前)午後 8 時 45 分受付

平成２６年　５月２６日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　３番　　相馬　剛　　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳　細　に）
1、通学区について	市内児童生徒及びその保護者の教育環境に対する考え方や要望
	はここ数年多様化していると思います。そして平成27年度から県
	立高校の学区制度が廃止され、この目的は、県内の中学生が「ど
	こに住んでいても同じ条件で自由に行きたい高校を選べるように
	する」ということです。また、中高一貫教育校や私立の中学校に
	は学区指定がありません。本市の小中学校でも学区外への就学希
	望を一定の許可基準を持って可能となっております。さらに平成
	24年度から小規模特認校制度により学区外への就学ができるよう
	になっております。そこで以下の通り学区についての現状と将来
	への対応を伺います。
	(1) 県立高校の学区廃止への対応について
	① 現中学３年生への進学指導について、現状と課題を伺い
	ます。
	② 進学希望の状況について、現時点と昨年の違いを伺いま
	す。
	(2) 学区外への通学について
	① 現在本市の小中学生で、国立、県立の小中学校や私立の

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	小中学校に通学する児童生徒数を伺います。
	② 指定された学区以外に通学する児童生徒数と、その申請
	理由を伺います。
	③ 学区外への通学についての所見と将来への対応を伺いま
	す。
	(3) 小規模特認校への就学について
	① この制度設置から 3 年目となりますが、現在この制度に
	より就学した児童生徒数を伺います。
	② 就学児童生徒と保護者の意見や評価を伺います。
	③ この制度に対する所見と今後の展望を伺います。
	(4) 学区外への就学希望の多様化と学校づくりについての所見と
	将来の展望を伺います。

受付番号	平成26年 5月26日
第10号	午前 午後 9時00分受付

平成２６年　５月２６日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　１１　番　　髙　久　　好　一　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．介護保険について	来年４月の実施に向け、医療・介護総合推進法案の成立が見込まれているが、自治体が対応に苦悩し、反対する声もあがっている。本市の対応と考えを求める。
	（１）保険給付から外され、市の事業に移行される要支援１、２の受け皿を確保できる見通し、ボランティア等に移行した場合のサービスの低下・重症化防止への対応は可能か。
	（２）初期の「対応が大切」と言われる認知症のケアを専門家が対応できなくなる事態について、考えを聞かせて欲しい。
	（３）今でも施設入所待機者が多いなか、入所対象を要介護３以上とする制限が実施された場合、市民にはどのような影響が出ると考えているか。
	（４）一定の所得者の利用料を２割引き上げることは、利用控えから重症化を招き、さらに全ての利用者の２割負担化への移行が懸念されることについて、市はどう捉えているか。
	（５）国が３月に発表した介護サービス提供の調査では、医療機関退所者の３５％が１～３ヵ月以内に元の施設に戻っている。強制的追い出しを図ることは許されないと思うが、考えを伺う。

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
2．消費者行政について	国は相次ぐ食材偽装や高齢者の消費者被害の拡大を受け、景品
	表示法、消費者安全法の改正を行った。以下について伺う。
	（1）市の消費者相談員の配置と雇用について、市の現状と考え
	を伺う。
	（2）行政改革の一環として、民間委託を選択する市もあるとい
	う。消費者行政の根幹をなすものであり、民営化はなじまない
	と思うが、市の考えを聞かせて欲しい。
	（3）非正規相談員の雇い止めや、任用回数の制限を設けている
	自治体が問題になっているが、市の考えを求める。
3．新庁舎建設と財政運営に	市は「新庁舎建設に係る組織」について懇談会や検討委員会な
ついて	どを設置し、スケジュールを示した。以下について伺う。
	（1）市民検討懇談会に公募市民３人が選任されたが、市民の意
	見が十分反映される制度となっているか。
	（2）平成２２年総合計画における市民アンケートでは、合併時
	の協定や特例債の期限ではなく、無駄をなくし「慎重に」が大
	半を占めた。市民の気運醸成の把握やアンケートの実施は考え
	ているか。
	（3）財政規模や見通しについて、市長は「可能」と答えている。
	特例債の規模や、合併算定替え終了後の対応について市の考え
	を求める。
4．橋梁の老朽化対策について	2013年４月国交省がまとめた橋梁について、市が管理する橋の
	うち修繕を要する橋の長寿命化計画がつくられたことから、以下
	について伺う。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（1）今般、報道されている建設技術資格者の不足について市の
	現状と課題を伺う。
	（2）架設された橋が５０年経過・老朽化して、新しく架け替え
	を行うべき橋を計画的に改修し、長持ちさせる対応であり、精
	確な分析が求められるが、市の対応を求める。

受付番号	平成26年 5月26日
第11号	午前 午後 9時10分受付

平成２６年　５月２６日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　２３番　　平　山　啓　子　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　（詳　細　に）
１．中心市街地、商店街の活性化について	総合計画７つの政策体系の一つ、活力を創出するまちづくりの概要に、「本市は豊かな自然に恵まれ、農業、観光業、商業、工業など多彩な産業がバランスよく展開され、交通網が形成されるなど恵まれた地域特性を有している。これらの優位性を踏まえ、産業の活性化を図ってまいりたい」と述べられています。人口減少、高齢化が進み、大型店の進出等により、地元中心市街地、商店街は空洞化し、厳しい状況に置かれているのが現状ではないでしょうか。
	(1)　本市において、最盛期に比べ商店街を訪れる客数、また、店舗数の状況をどのように認識しているのか伺います。
	(2)　昨年７月３日に朝比奈一郎氏を迎えて、「持続可能な地域づくりのために～今出来ることから始めよう」とのテーマで講演をいただきました。その後の取り組みについて伺います。
	(3)　合併１０年を迎え、各地区の商店街は地域活性化を目指し、また賑わいを取り戻そうと日々努力研鑽に励んでいるところです。商店街の店主が講師となり、各店の専門知識やプロのコツを無料で提供することで、街や店のファンを創出し、活性化を

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
	図る「得する街のゼミナール」(通称　まちゼミ) が、中心市街
	地や商店街を活性化する切り札として全国に広がっています。
	本市でこの事業に取り組む考えはあるか伺います。
2．急がれる「空き家」対策に	居住者がいないまま放置されている空き家が全国で増え続けて
ついて	おり、「空き家が今も倒れそうで心配」「雑草が生い茂って困る」
	など、空き家の近隣住民からの声が寄せられています。管理が不
	十分な空き家は、老朽化による倒壊、ごみの不法投棄や放火など
	を招きかねず、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。
	(1)　本市の空き家の対象となる家はどのような基準ですか。また、
	空き家の軒数と、増加の要因を伺います。
	(2)　空き家に関する市への苦情、相談の状況を伺います。
	(3)　本市の空き家の利活用についての対策を伺います。
	(4)　現在国では、空き家対策特別措置法案制定に全力で取り組ん
	でいます。これに基づき、各自治体では計画策定できるように
	なりますが、国の法案では届かない細かい支援を可能にする本
	市独自の条例を制定する考えはあるか伺います。
	(5)　埼玉県ふじみ野市で開始された、市が空き家の管理をシルバ
	ー人材センターと連携して行う事業に取り組む考えはあるか伺
	います。
3．高齢者等のごみ回収につい	高齢者の方々や障がいのある方にとっては、日常生活の中で私
て	たちが何気なく行っているささいなことでも不便を来していること
	とが多くあると思います。例えばごみをステーションまで運ぶこ
	とは、重さや距離などの問題があり、自力で行うことが難しい方々

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	がいらっしゃると思います。
	(1) 今までにも議会において、高齢者世帯などに配慮したごみ収
	集対策について質問が出され、答弁では福祉部局と十分調整し
	ながら研究を行うとのことでした。実態調査などは行ったので
	しょうか。
	(2) 社会環境の変化により近所の方や民生委員の方々などにごみ
	出しをお願いすることが難しくなってきているように思いま
	す。本市の対応を伺います。

受付番号	平成26年 5月26日
第12号	(午前) 午後 9時30分受付

平成26 年 5月 26日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 2 番 星 宏子 (印)

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. ICT 教育の推進について	文科省の『教育の情報化ビジョン』の中に「21 世紀は新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、知識基盤社会の時代と言われている。変化の激しい社会を担う子どもたちには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」の育成がますます重要となっており、確かな学力の育成には、基礎的・基本的な知識・技能の習得、これらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等及び主体的に学習に取り組む態度等を育むことが必要であるとしている」とあり、教育の情報化は必然となってきます。
	本市においても、本年度から新規事業として ICT を活用した新たな学びの推進事業が施行しますが、今後の学校教育の情報化にあたり、どのように展開していくのか以下の点についてお伺いいたします。
	(1) ICT 導入における教育現場の指針の策定をお伺いいたします
	(2) ICT 機器を先進的に利用して授業を実施してきた、豊浦小学校の今までの取組の状況とその効果についてお伺いいたします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	(3)タブレット反転授業と家庭学習への取組についてお伺いいた
	します。
	(4)DAISY 教科書導入の進捗状況と効果・課題についてお伺いい
	たします。
	(5)デジタル教科書導入についての本市の考えをお伺いいたしま
	す。
	(6) ICT 導入に伴う教職員の研修と日常業務の負担の軽減につい
	てお伺いいたします。
	(7) ICT 支援員の配置についてお伺いいたします。
2. 那須塩原市定住促進について	日本創成会議・人口減少問題検討分科会において、『地方はこ
	のまま推移すると、多くの地域は将来消滅するおそれがある。
	人口の「再生産力」を表す簡明な指標として「若年女性（20～39
	歳の女性人口）」の状況を見てみると、若年女性が高い割合で流
	出し急激に減少するような地域では、いくら出生率が上がっても
	将来的には消滅するおそれが高い。』と発表されました。この発
	表に撃的を受けたのは、私一人ではないと思います。
	楽観視できないこの発表に対して、本市においても若い世代
	や生産世代の流出、少子化対策は緊急に取り組まねばならない最
	重要題であると思います。
	日本創成会議で「少子化対策は、早ければ早いほど効果がある。
	人口が減少し続ける中で、出生率改善の５年の遅れが将来の安定
	的人口を３００万人分減少させる。」とも言われています。
	以上のことからお伺いいたします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
	(1)本市における若者の就業・就労支援についてお伺いいたしま
	す。
	(2)少子化対策として本市の合計特殊出生率の目標設定について
	お伺いいたします。
	(3)第3子からの子育て支援の充実について本市の考えをお伺い
	いたします。
	(4)本市独自の制度として、第3子からの出産祝い金を給付をし
	てはどうか、お伺いいたします。
	(5)那須塩原市定住促進計画のP12移住先のエリア選定基準に関
	することの項目で　ウ)小児医療や学童保育などの「子育て環境」
	について、近隣市町のほうが良いと認識している方がいたが、移
	住理由までには至っていない。とあるが、なぜ近隣市町のほうが
	いいと認識しているのか、調査検討しているのかお伺いいたしま
	す。

受付番号	平成26年5月26日
第13号	午前 午後 10時00分受付

平成２６年　５月２６日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　１５番　　齋　藤　　寿　一　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．「生乳生産本州一のまち」としての今後の取り組みについて	本市は、本州一の生乳生産額を誇りますが、市の基幹産業である酪農をさらに推進するためには、全国へ向けての発信、及び戦略等が必要となります。平成２４・２５年度に実施した海外都市産業交流促進事業により、フランスのリヨン市やパリ等を訪問し、様々な情報を得たという強みもあることから、以下の点について、お伺い致します。 （１）生乳を活かした特色ある商品の開発について、六次産業化を含め、どのように考えているか。また、そのプロモーションを、どのように行っていくか、お伺い致します。 （２）「生乳生産本州一のまち」として、地域おこしをどのように考えているか、お伺い致します。 （３）生乳を活かした地産地消の取り組みについて、どのような考えがあるか、お伺い致します。
２．ヘルスツーリズムの今後の展望について	近年、「健康・未病・病気の方、また、老人・成人から子どもまで」全ての人々に対して、科学的根拠に基づく健康増進を理念に旅をきっかけとした健康増進・維持・回復・疾病予防を目的とし

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	たヘルスツーリズムを、官公庁、旅行会社、地方自治体等が連携
	し、進めている。そこで、以下の点について、お伺い致します。
	（1）ヘルスツーリズムの取り組みについて、旧塩原視力障害セ
	ンター跡地利用を含めた市の考えを、お伺い致します。
	（2）ヘルスツーリズムを進めていく中で、プログラムの作成や
	プロモーションをどのようにしていくか、お伺い致します。
３．子ども・子育て支援新制度	平成２４年８月、日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題解
について	決のために、「子ども・子育て支援法」が制定され、この法律等に
	基づき、幼児期の学校教育や保育・地域の子育て支援の量の拡充
	や質の向上を進めて行く「子ども・子育て支援新制度」がスター
	トします。本市は、子育て支援施策の一つとして、保育園整備計
	画を策定し、認定こども園の整備を進めていることから、以下の
	点についてお伺い致します。
	（1）新制度利用の流れについて、お伺い致します。
	（2）認定こども園のメリットは、どのようなものか、お伺い致
	します。
	（3）認定こども園に関し、「子ども・子育て支援新制度」に基づ
	き、新たに計画を策定する考えがあるか、お伺い致します。
４．２０２２年開催予定の栃木	２０２０年の東京オリンピック開催が決定しておりますが、そ
国体について	の２年後の平成３４年（２０２２年）には、わが国最大かつ最高
	のスポーツの祭典である国体が栃木県で開催される予定であるこ
	とから、以下の点についてお伺い致します。
	（1）栃木県で開催されるにあたり、今後、文部科学省、（公財）

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	日本体育協会、また、県の今後の開催に向けてのスケジュール
	についてお伺い致します。
	（2）昭和５５年第３５回国体が本県で開催された際には、旧黒
	磯市でソフトテニス、旧西那須野町でボクシングを誘致開催致
	しました。また、平成２３年度には、全国スポーツレクリエー
	ションで女子ソフトボールを開催、平成２４年度には、第３４
	回全国中学校ソフトボール大会が開催されるなど、過去の実績、
	また競技誘致に適している環境があることから、本市において、
	他の競技も含めた誘致を行う考えはあるか伺います。

受付番号	平成26年5月26日
第14号	午前 午後 10時20分受付

平成２６年　５月２６日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　10　番　　松田　寛人

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
那須塩原市のエネルギー対策について	現在、さまざまな形で全国の自治体では省エネルギー対策や自然エネルギーの開発を含めた事業・補助等を行っているが、本市でも小水力発電、木質バイオマス、太陽光発電を展開している。平成２６年度ではバイオディーゼル燃料の利用、蓄電池普及促進などが調査研究されます。そこでこれからの那須塩原のエネルギー対策事業の考え方を伺いたい。 （1）過去に行った那須塩原市エネルギー対策事業の問題点を具体的に伺いたい。 （2）今後那須塩原市が目指すエネルギー対策事業はどのようなものか具体的に伺いたい。 （3）現在　ESCO事業を展開している事業はあるのか具体的に伺いたい。 （4）那須塩原市が今後描いているESCO事業の展開はどのようなものなのか具体的に伺いたい。 （5）那須塩原市は定住促進に向けた事業を行っているがエネルギー対策事業に絡めた事業はあるのか。またそのようなことを考えているのか具体的に伺いたい。

受付番号	平成26年 5 月26日
第15号	(午前) 午後 10時50分受付

平成２６年　５月２６日

那須塩原市議会議長　中 村 芳 隆 様

議席番号　４番　　齊藤　誠之　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．子ども子育て支援について	平成２６年４月１日現在、入園待ちの児童数が８７人、待機
	児童数が２２人となっておりますが、この現状を踏まえ本市とし
	ても認定こども園整備事業に総事業費１８億６２１１万９千円、
	市の補助額１２億９３４７万４千円を平成２６年度当初予算にお
	いて計上致しました。その中でも今年度は黒磯地区において５園、
	西那須野地区においては１園、平成２７年度は西那須野地区で３
	園と私立幼稚園９事業者中８事業者（内１園は既に認定こども園）
	であるため、全ての幼稚園が認定こども園として平成２８年度に
	スタート致します。そこで以下の点についてお伺いいたします。
	(1) 本市の出生数の今後の推移についてお伺いいたします。
	(2) 本市における認定こども園へ移行する私立幼稚園は、地域の
	実情もありますが、幼稚園型、幼保連携型のどちらになるのかお
	伺いいたします。
	(3)幼保連携型の特例について、これまで幼稚園運営及び施設整
	備者の助成については、原則学校法人に、保育所の施設整備費の
	助成については、原則社会福祉法人に限られていましたが、幼保
	連携型の認定こども園については、設置者が学校法人、社会福祉

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
	法人の何れであっても運営及び施設整備費の助成が可能になりま
	す。そこで子ども子育て支援が施行される前に認定こども園に着
	手された園について本市の対応をお伺いいたします。
	(4)本市の保護者向けの幼児教育、保育の相談窓口はあるのかお
	伺いいたします。
	(5) 今後本市における子どもの人口推移も踏まえた市の政策並び
	に子育て支援についての計画をお伺いいたします。
2．放課後児童クラブについて	子ども・子育て新制度で行政が保護者等に提供するサービスは、
	「子どものための教育・保育給付」と「地域子ども・子育て支援
	事業」の大きく二つに分かれます。後者の「地域子ども・子育て
	支援事業」は市町村が独自に実施する各種事業が対象となってお
	り、本市においても実情に応じた様々なサービスが展開されてい
	ます。政府が待機児童対策の一環として進めている「放課後児童
	クラブ」は、平成２７年度に施行される新制度において、量の拡
	充並びに質を確保し、学童保育の充実を図ると共に、女性の就労
	増加や少子化が進行する中、仕事と子育ての両立支援、児童の健
	全育成対策として重要な役割を担ってきます。本市においても国
	が定める基準を踏まえて市が条例で基準を定める等、学童保育の
	充実が重要になることから以下の点についてお伺いいたします。
	(1)旧市町エリアごとの児童クラブ設置数、並びに総定員数につい
	てお伺いいたします。
	(2)定員を超えている児童クラブ数、並びにそれぞれ何%越えてい
	るのかお伺いいたします。
	(3)公設民営、民設民営の施設で今後６年生までの児童クラブ利用
	者が増えると予測できるが、現状での対応をお伺いいたします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	(4)施設に入ることの出来ない児童への対策はどのように考えて
	いるのかお伺いいたします。
	(5)今後の学童保育に対する質の確保並びに施設の支援について
	お伺いいたします
３．近代化遺産の有効活用につ	近代化遺産とは，おおむね幕末から第２次世界大戦終了時まで
いて	の間に建設され国の近代化に貢献した産業・交通・土木に係る建
	造物であり１９９０年以降文化庁の支援により各都道府県教育委
	員会が全国の近代化遺産の状況について調査し、特に優れた近代
	化遺産については重要文化財に指定し、保護することを目的に進
	められております。１９９６年には、文化財保護法改正において
	登録文化財制度が導入され保護が本格化しております。本市にお
	いても旧青木那須別邸が平成１１年１２月２１日に、那須疏水旧
	取水施設である西岩崎取入口は、平成１８年７月５日に近代化遺
	産の重要文化財として建造物で指定されました。指定された施設
	には、第三次取入口の東水門、第二次取入口の西水門と旧水路、
	附（つけたり）（歴史的な価値を明らかにするような資料を併せて守ってい
	くというもの）指定の疏水橋があります。過日報道にありました
	世界遺産としての登録を受けるまでに至った富岡製糸場の様に地
	域観光産業の新たなる拠点として、この近代化遺産を単に保存す
	るだけでなく，広く一般の方にご理解いただき、観光の振興，地
	域活性化に繋がるような利活用について本市の積極的な取り組み
	を期待することから以下の点についてお伺いいたします。
	(1)近代化遺産の観光資源としての現状をお伺いいたします。
	(2)日本３大と名付けられる史跡を持つ本市の那須疏水、その那

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
	須疏水旧取水施設（近代化遺産）を利活用した観光産業について
	本市の今後の取り組みについて伺いいたします。

受付番号	平成26年 5月26日
第16号	午前 午後 11時 00 分受付

平成２６年　５月２６日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号　６　番　　鈴　木　伸　彦　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容　(詳　細　に)
１．新庁舎建設について	市は２０１８年度の新庁舎建設に向け、市民検討懇談会の委員を公募し、準備を進めているところでありますが、合併からは時間が経過し、社会情勢が変わり新庁舎建設に対する市民の意識も変わってきているものと思われます。しかしながら、新庁舎建設は合併時の約束であり、実行するうえで合併特例債は庁舎建設にあたり国からの有利な財政的支援を受ける最後のチャンスになるかもしれません。そういった中で、この懇談会を通じて、庁舎建設に関する市民の意見を把握するとともに、意識の醸成を図っていくことが重要であると思われます。そこでお伺いします。
	（1）公募者数は何名でしたか。また、応募された市民にはどのような方が多かったでしょうか。
	（2）庁舎は市民の為のものであります。市民から喜ばれる庁舎を期待しております。建物のイメージはありますか。
	（3）庁舎建設を進めるには、市民の理解が重要でありますが、意識の醸成を今後どのように図っていくのかお伺いします。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
２．那須塩原市定住促進と雇用について	自治体の消滅という言葉が波紋を呼んでいます。日本全体の問題となっている少子高齢化の流れの中で、那須塩原市は早期に那須塩原市定住促進計画を作り、対策を打ち出していることは評価するものです。しかしながら、人々に来てもらい住んでもらう為には企業誘致や地場産業の活性化が最も効果的であると考えますが、なかなか難しいのが現状です。そこでお伺いします。
	（１）本市民と関わりの深い本市周辺企業も含めた撤退等の状況は把握されていますか。されていればその状況について伺います。
	（２）上記に伴う市内生産年齢人口数への影響は把握されていますか。されていればその数について伺います。
	（３）雇用を確保するために企業誘致や地場産業の活性化対策はどのように考えているのか伺います。
３．消防団員の定数について	消防団員の募集に苦慮しているとの市民からの声が有ります。そこでお伺いします。
	（１）ここ１０年程度の団員の推移はどの様ですか。
	（２）団員の定数はどのように決めていますか。
	（３）団員の募集に団員が苦慮していると聞き及んでいます。市としての対応をお伺いします。
４．烏ケ森公園脇区間、国道４００号について	烏ケ森公園脇、国道４００号は交通量が増加しています。そこで以下について伺います
	（１）現国道４号から国道４号バイパス（西那須野線）との交差点付近までの区間の道路改良完成時期はいつ頃か伺います。

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	（2）国道４００号と国道４号バイパス（西那須野線）との交差
	点は、現在右折車線がないため、朝夕において大変混雑が生じて
	います。道路改良時には、当然解消されることと思いますが、現
	時点で、混雑解消に向け、先行して交差点改良を実施して頂くよ
	う、国・県へ要望してはどうか伺います。

受付番号	平成26年5月26日
第17号	午前 午後 11時30分受付

平成２６年　５月２６日

那須塩原市議会議長　中　村　芳　隆　様

議席番号２５番　　人　見　　菊　一　印

市　政　一　般　質　問　通　告　書

平成２６年第２回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳　細　に）
１．穴沢小学校と戸田小学校の跡地利用について	今年の３月をもって穴沢小学校と戸田小学校が、高林小学校に統合されました。本市も今後、小中学校適正配置基本計画により学校の統廃合が進む中、学校の跡地の利用が重要な課題なることから、以下の点についてお伺いします。 （1）穴沢小学校と戸田小学校の跡地利用について、本市の考えをお伺いします。 （2）穴沢小学校と戸田小学校の跡地利用について、地元からどのような要望がでているかお伺いします。 （3）穴沢小学校と戸田小学校の統廃合のメリットについて改めてお伺いします。 （4）穴沢小学校と戸田小学校の跡地利用について、将来に向かっての計画についてお伺いします。
２．ゾーン３０について	生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域(ゾーン)を定めて時速３０キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策として「ゾーン３０」が制定され、今年３月末時点で、計画の35.4%に当たる全都道府県の1,111カ所が整備されました。県内では３月末までに本市など計13カ所約

質　問　事　項	質　問　の　内　容（詳細に）
	100ヘクタールで導入されています。16年度末までに、さらに33カ所
	で導入される計画があります。そこで以下の点についてお伺いし
	ます。
	（1）「ゾーン３０」の現在の状況についてお伺いします。
	（2）本市として「ゾーン３０」導入後、どのようなメリット、デ
	メリットが、でているかお伺いします。
	（3）「ゾーン３０」を導入するにあたり、地域と合意形成を図り
	ながら進めていく本市の具体的な計画についてお伺いします
	（4）今後の導入計画については、県警とどのような連携をとって
	いくのかお伺いします。
	（5）本市における今後の導入計画区域についてお伺いします。
３．鳥獣被害対策について	本市において、駅前にイノシシが出没したり、又、新聞には熊
	の出没情報が出されるなど、時代とともに鳥獣被害にも変化がで
	てきています。又、東北道では、シカとトラックが衝突する事故
	が頻繁に起きており、県内の高速道路でも、シカやイノシシなど
	の野生動物と車が衝突する事故が８件も発生しています。
	そこで、以下の点についてお伺いします。
	（1）最近５年間の獣類の出没状況と人的被害状況についてお伺い
	します。
	（2）最近５年間の鳥獣による被害額についてお伺いします。
	（3）捕獲鳥獣の食品としての利用について、本市の考え方をお伺
	いします。
	（4）有害鳥獣の捕獲等に関わる人材の確保に資するための措置を
	どのように考えているのかお伺いします。
	（5）鳥獣被害防止対策に関し、近隣の市町及び県との連携につい
	てお伺いします。